

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 布施 和基

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館26階

【報告義務発生日】 -

【提出日】 平成23年08月12日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 -

【提出形態】 -

【変更報告書提出事由】 -

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社森精機製作所
証券コード	6141
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

氏名又は名称	ギルデマイスター・アクティエンゲゼルシャフト (GILDEMEISTER Aktiengesellschaft)
住所又は本店所在地	ドイツ、ビーレフェルト、ギルデマイスターシュトラッセ60、ディー - 33689
事務上の連絡先及び担当者名	ホワイト&ケース法律事務所 弁護士 肥沼 誠
電話番号	03 (6384) 3300

第3【訂正事項】

訂正される報告書	平成23年8月8日提出の大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年8月2日
訂正事項	(7) 保有株券等の取得資金 取得資金の内訳 (下線部分が訂正箇所)

(訂正前)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	<u>1,656,598</u>
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	<u>1,656,598</u>

(訂正後)

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	<u>5,661,410</u>
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	<u>5,661,410</u>